



明日に向かって

3月13日(土)、明日への希望と夢を両手にいっおいかかえ、115名の卒業生は、新たなる道へ元気よくスタートしました。

▲与板中学校卒業式

広報 よいた

4月 No.190

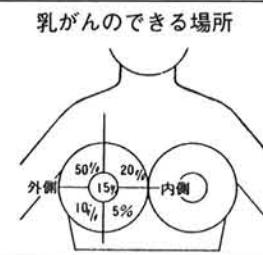
(昭和57年4月10日)

今月のページ

昭和57年第1回定例会議 会開かれる	2~5
生活のメモ	6・7
社会教育だより	8・9
ひろば	12・13
よいたの自然をたずねて	15
わたしのふるさと	16

——広報“よいた”57.4.10発行——

保健婦さんによる10アドバイス



与板町では昭和56年1月から12月迄に亡くなつた方は68人。そのうち22人がガンで亡くなっています。3人に1人の割合です。次いで死因の第一位は脳卒中です。男13人、女9人。種別では胃、肺、肝臓、胆のう、食道の順になります。男13人、女9人。

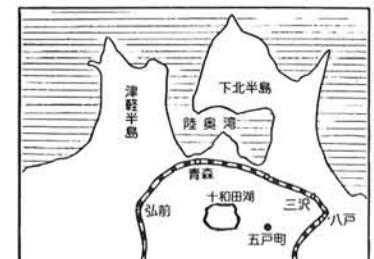
と男がやや多くなっています。ガンから身を守るには検診による早期発見が最高の手段です。特に40才過ぎて成人病発病年令になつたらぜひ年に一回は体の定期検診を受け安心して下さい。診中には「ここが悪い」と言われるのが恐くて受けない人がいらっしゃいます。それは本末転倒です。早期に発見されれば治る率はグンと高くなります。検査方法も改善され良好なっています。勇気を出してください。



(本与板)
石丸優子さん
☎ 3038

青森県三戸郡 五戸町

十和田市→十和田湖→坂の町、五戸は馬肉があり。馬刺、ステーキ、義経鍋(よしつねなべ)と里帰りの楽しみです。魚は八戸。車で三十分位行くと、海の味覚が山積みの魚市場は、何と言つても安い。秋は十和田湖。清冽な溪流や紅葉のトンネルを抜けすると、まつ青な空と湖が展がる。素晴らしい景観を是非どうぞ。



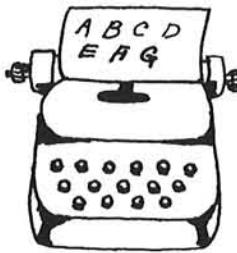
与板→秋田→十和田湖→坂の町、五戸は馬肉があり。馬刺、ステーキ、義経鍋(よしつねなべ)と里帰りの楽しみです。魚は八戸。車で三十分位行くと、海の味覚が山積みの魚市場は、何と言つても安い。秋は十和田湖。清冽な溪流や紅葉のトンネルを抜けると、まつ青な空と湖が展がる。素晴らしい景観を是非どうぞ。

与板町では死因のトップはガン

と男がやや多くなっています。ガンから身を守るには検診による早期発見が最高の手段です。特に40才過ぎて成人病発病年令になつたらぜひ年に一回は体の定期検診を受け安心して下さい。診中には「ここが悪い」と言われるのが恐くて受けない人がいらっしゃいます。それは本末転倒です。早期に発見されれば治る率はグンと高くなります。検査方法も改善され良好なっています。勇気を出してください。

今月号より、「よいたの自然をたずねて」と「わたしのふるさと」企画します。タートしました。「与板の自然をたずねて」と「わたしのふるさと」を企画します。花を紹介していただき、又は、東与板の久須美鷹次郎さんより地元に咲く季節の花を紹介していただき、「わたしのふるさと」は、県外より与板に嫁いでこられた奥さんに、自分のふるさとを紹介していただきます。県外にふるさとをお持ちの方、ご連絡下さい。

編集室



= 人 口 =
(3月31日現在)

男	3,809人	女	4,004人
計	7,813人	(-29人)	
世帯数	1,805	(-8)	
転入	42人	転出	71人
出生	9人	死亡	9人



晴れの受章 おめでとうございます



黒沢二三郎氏
(堤下)

☆特別功労表彰

与板町議会議員として三十年、又議長として七年以上の永きに亘り、地方自治の振興発展に貢献されました。

黒沢二三郎氏
(堤下)



横田金一郎氏
(中川岸)

☆功労表彰

与板町消防団員として二十年以上の永きに亘り責務を認識し、地域住民の民生安定に寄与されました。

横田金一郎氏
(中川岸)



長谷川義正氏
(岩方)

☆功労表彰

保護司として三十四年の永きに亘り、業務に精勤され、更正保護に顕著な成績を挙げられました。

東条政信氏
(吉津)



東条政信氏
(吉津)

昭和五十七年第一回定例議会は、三月八日から十九日までの十二日間にわたって開催されました。

この議会では、平沢町長が施政方針を述べた後、昭和五十七年度一般会計予算など二十の議案が上程され慎重な審議の結果、原案どおり可決・同意されました。

昭和57年度施政方針



▲施政方針をのべる平沢町長

◆議決された

- 議案第1号 昭和56年度与板町一般会計歳入歳出予算補正について。
- 議案第2号 昭和56年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算補正について。
- 議案第3号 与板町報酬額、費用弁償額及び旅費額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例制定について。
- 議案第4号 与板町消防団員の定数、任免給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について。
- 議案第5号 与板町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について。
- 議案第6号 与板町教育委員会、教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について。
- 議案第7号 与板町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について。
- 議案第8号 与板町税条例の一部を改正する条例制定について。
- 議案第9号 与板町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について。
- 議案第10号 与板町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定に

◆20の議案◆

- について
- 議案第11号 与板町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について。
- 議案第12号 与板町立与板中学校建設基金条例の一部を改正する条例制定について。
- 議案第13号 与板町立へき地保育所設置条例の一部を改正する条例制定について。
- 議案第14号 与板町都市公園条例の一部を改正する条例制定について。
- 議案第15号 昭和57年度与板町一般会計歳入歳出予算議定について。
- 議案第16号 昭和57年度与板町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算議定について。
- 議案第17号 昭和57年度三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計予算議定について。
- 議案第18号 町道路線認定について。
- 議案第19号 人権擁護委員の推せんについて。
- 議案第20号 与板町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

国を挙げて行政改革が強く進められ、経済は国際的要素にも支配され、低迷を続け、文字通り地方自治体、そして地方住民としては試練と苦難の巣頭(がんとう)に立つておりますが、私の政治に処する基本理念とも申すべき、清潔・公平そして果断といふ言葉に象徴される姿勢は、強く堅持します。今後もゆるぎなくますます強固に堅持しつづけて参ります。

さて、当町におきましても近年財政状況は逼迫して参っております。しかし健全財政を堅持するため、昭和五十七年度の予算編成にあきましては、内容の洗い直しを行い、補助金等に

きましても原則的には昨年同額を目指と致し乍らも、新しい施策、次の世代に生きる事業、特に与板町の将来に大きく影響を及ぼす産業構造の改革に対する助成等につきましては、これらを積極的に取り上げ、総額に度當初予算比一・一%の減額に止めました。勿論、与板町の限りない発展と町民福祉の増進を願う一念はゆるぎなく、その実現を期して渾身の努力を傾注すべく大綱を三本の柱にまとめました。①高速時代の到来を迎えて、都市機能のより充実と生活環境の整備。②低迷する産業構造に変化

革を斎らし、浮上を計る努力で町民の生活に活力をよびこむ。人材を育ぐみ、人間を尊重する町政の実現を計るために、教育施設の整備と町の施策の大綱であります。以上三つの柱が、本年度の通つた福祉政策を進める。心の中には常に「一片の氷心(ひょうしん)」を堅持して参る事を自らを律する銘として、明るい明日を目指して、活力溢れる豊かな町づくりを求めて、町勢の進展と町民の皆様の福祉の向上のため、渾身の努力を傾注致します。そのため、渾身の努力を頑張ります。

(要旨)

一般会計予算の推移

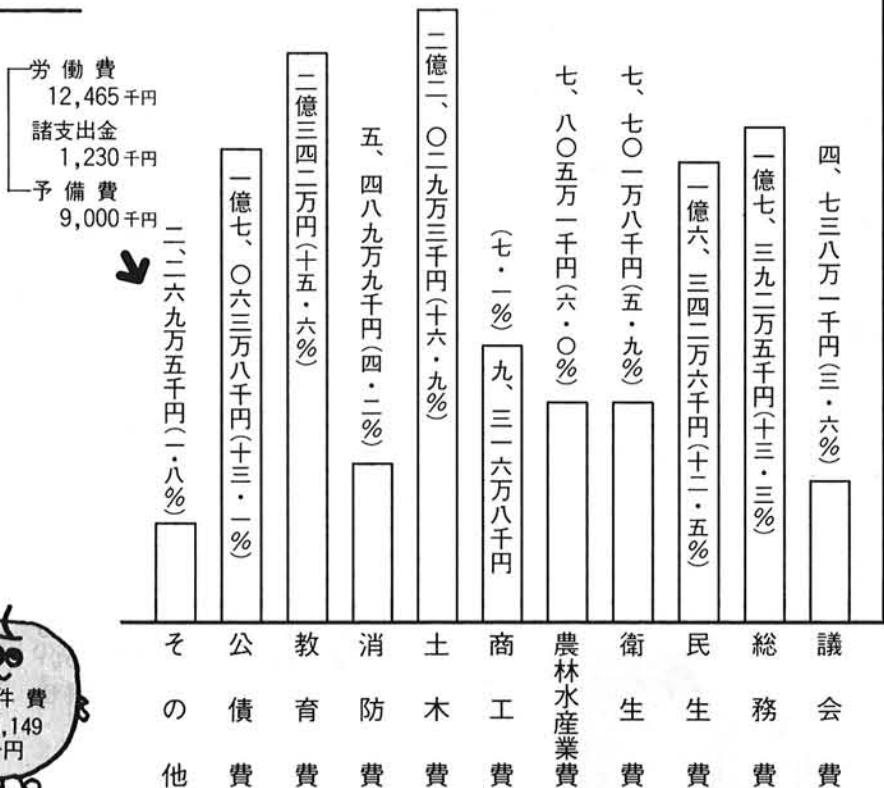
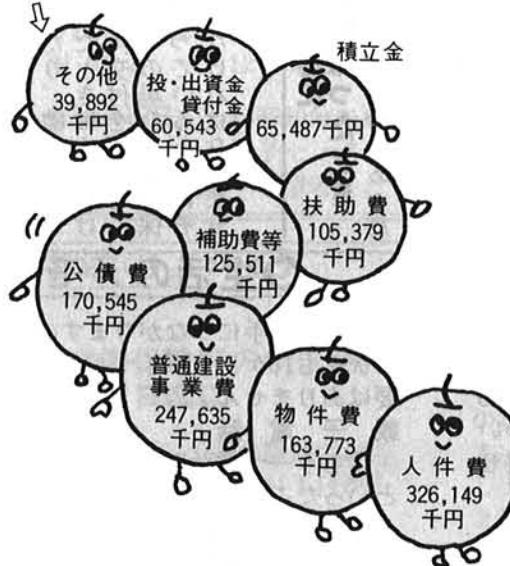
昭和52年度	8億8,068万6千円	前年対比 (116%)
昭和53年度	10億1,685万5千円	前年対比 (115%)
昭和54年度	11億4,501万4千円	前年対比 (113%)
昭和55年度	13億4,839万5千円	前年対比(118%)
昭和56年度	13億1,969万1千円	前年対比(98%)
昭和57年度	13億491万4千円	前年対比(99%)

昭和57年度
一般会計予算は

<使われるお金>

性質別歳出分類

維持修繕費…24,366千円
繰出金…6,526千円
予備費…9,000千円



農林水産業費	商工費	衛生費	民生費	総務費	議会費	支 出
9,959円	11,888円	9,828円	20,853円	22,193円	6,046円	
町民1人当りの支 出額 166,506円 1世帯当りの支 出額 720,947円	その他の支 出額 2,896円	公債費 21,773円	教育費 25,956円	消防費 7,005円	土木費 28,109円	

<特別会計>

●与板町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算

4億601万8千円

●三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計歳入歳出予算

34万3千円

●町債

町債の償還金と、一時借り入れ金の利子の償還金です。

●公債費

町が歳入の不足を補うために、資金の借り入れを行うことによって、負担する債務をいいます。

●国庫支出金・県支出金

国が国税の一定割合を、地方公共団体（町）の財政事情に応じて分配するお金です。町が事業を行う場合に、国や県が事業費の一部を形成するお金です。国や県の定めた事業に使わなければなりません。

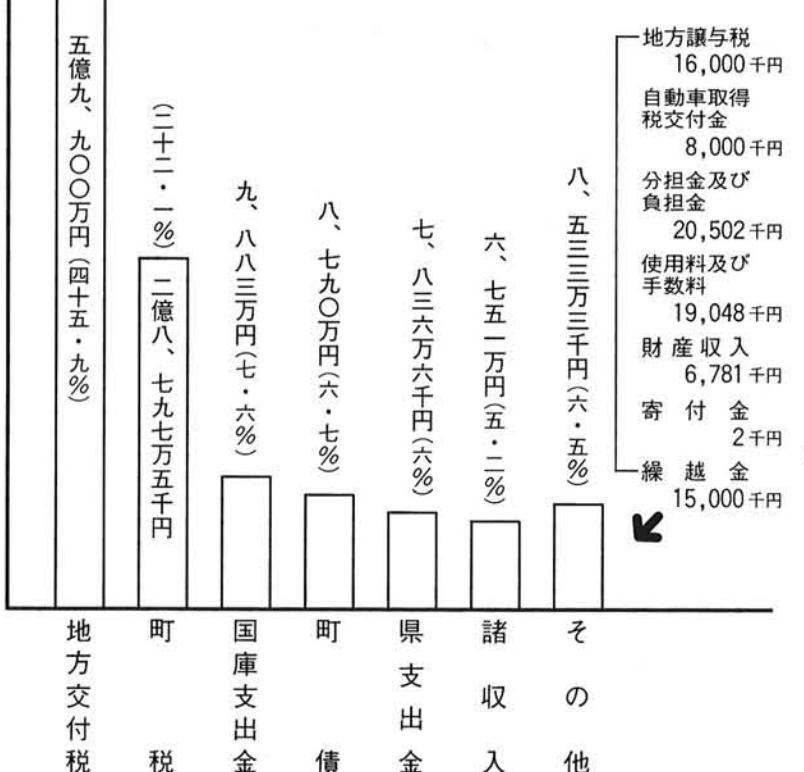
●地方公付費

町が歳入の不足を補うたることによって、負担する債務をいいます。

13億491万4千円

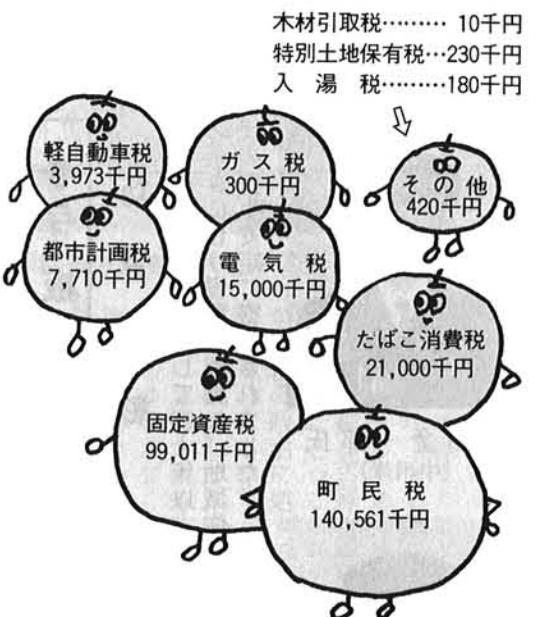
予算は町づくりを進めていくうえで重要なものです。町民の皆さんのが納める税金はいくらか、その税金はどうに使われるのか、そのあらましをみてみましょう。今年度の予算は、新規事業を中心とした手堅い予算です。一般会計予算は十六年度当初予算と比較して二減っています。三億四九一万四千円で、昭和五

<入ってくるお金>



町税のうちわけ

2億8797万5千円

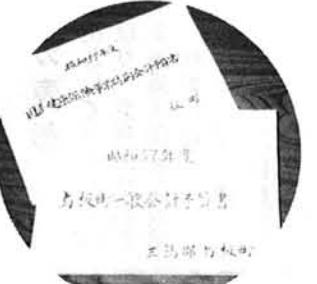


入ってくるお金や使われるお金を、私たち町民一人当たりで割つて見るとどうなるでしょうか。
(人口と世帯は昭和57年1月1日現在で、七、八、三七人、一、八一〇世帯)

一人当たりでは：

税種	額
たばこ消費税	2,679円
軽自動車税	507円
固定資産税	12,634円
町民税	17,935円

予算是、あらゆる歳入・歳出を一つの会計にまとめて経理するのが望ましいとされています。しかし、複雑化した町の事務事業を一つの予算で経理することには、かえって適切でなく困ります。予算を補正予算といいます。そのため、特定の事業



予算用語メモ

保育料の改正

昭和57年度保育料徴収金基準額が別表のとおり改正されますのでお知らせいたします。

＜別表＞ 昭和57年度 徴収金基準額表

各月初日の在籍措置児童の属する世帯階層区分			徴収金基準額(月額)	
階層区分	定義		3才未満児の場合	3歳以上児の場合
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)		円 0	円 0
B	A階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯		0	0
C ₁	A階層及びD階層を除き前年度分の市町村民税課税世帯であってその市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	均等割の額のみ (所得割の額のない世帯)	(3,425) 6,850	(2,325) 4,650
C ₂		所得割の額が 5,000円未満	(3,750) 7,500	(2,650) 5,300
C ₃		所得割の額が 5,000円以上	(4,275) 8,550	(3,175) 6,350
D ₁	A階層及びB階層を除き前年分の所得税課税世帯であってその所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	3,000円未満	(4,675) 9,350	(3,575) 7,150
D ₂		3,000円以上 15,000円未満	(5,500) 11,000	(4,400) 8,800
D ₃		15,000円以上 30,000円未満	(6,575) 13,150	(5,500) 11,000
D ₄		30,000円以上 60,000円未満	(8,900) 17,800	3才児 (7,825) 4才児以上 15,650 15,650
D ₅		60,000円以上 90,000円未満	(11,750) 23,500	(10,675) 21,350 ●(9,465) 18,930
D ₆		90,000円以上 120,000円未満	(14,775) 29,550	●(11,140) 22,280 〃
D ₇		120,000円以上 150,000円未満	(18,475) 36,950	〃 〃
D ₈		150,000円以上 180,000円未満	(20,850) 41,700	〃 〃
D ₉		180,000円以上 210,000円未満	(22,825) 45,650	〃 〃
D ₁₀		210,000円以上 240,000円未満	●48,620	22,280 18,930
D ₁₁		240,000円以上 270,000円未満	〃	〃 〃
D ₁₂		270,000円以上	〃	〃 〃

〈与板町立へき地保育料の額〉…保育料は次に定めるとおりとする。

- | | |
|-----------------------------|--------|
| (1) 前年度分の市町村民税非課税世帯 | 0円 |
| (2) 前年度分の市町村民税のうち均等割のみの課税世帯 | 2,900円 |
| (3) 前年度分の市町村民税の所得割額課税世帯 | 4,100円 |
| (4) 前年分の所得税額が30,000円未満である世帯 | 6,100円 |
| (5) 前年分の所得税額が30,000円以上である世帯 | 7,300円 |

- 前項各号の保育料の認定については、その児童と生計を一にしている扶養義務者（児童の直系血族のほか、兄姉を含む）の合算額により認定する。

◆都市ガス料金の改定について◆

都市ガス料金が、4月5日から左記料金表に改定となります。

主たる改定理由

- ① 原料ガスの大幅な値上げ。(35.7%アップ)
 ② 保安基準の強化に伴う事業費の増大。
 今後、なお一層都市ガスの安定供給に努力致しますので、ご協力賜りますようよろしくお願い致します。

ガスのご相談はお気軽に
町与板町ガス企業団
電話 025872-3918
傳真 025842-2671へ

〈改定料金表〉

使用量区分	区別基準使用量	区別別基準料金	単位料金 (1m ³ 当たり)
最初の5m ³ まで (最低料金)	—	950円	—
5m ³ を超え 25m ³ まで	5m ³	950円	121円 47銭
25m ³ を超え 50m ³ まで	25m ³	3,379円 40銭	120円 20銭
50m ³ を超え 100m ³ まで	50m ³	6,384円 40銭	118円 94銭
100m ³ を超え 250m ³ まで	100m ³	12,331円 40銭	117円 65銭
250m ³ を超える もの	250m ³	29,978円 90銭	116円 39銭

- ※ C₁よりD₉までの各階層の徴収基準額欄の()の数値はその属する世帯から2人以上の児童が入所している場合はその2人目以降の児童に対して徴収される金額です。但し、C₁～D₄階層に属する世帯については最も徴収基準額が低い児童以外の児童D₅～D₉階層に属する世帯については、最も徴収基準額が高い児童以外の児童に適用する。
- ※ C₁階層よりD₁階層に位置する世帯に、前年度分の固定資産税が4千円から1万円以上賦課された場合には、

※ C₁階層よりD₁階層に位置する世帯に、前年度分の固定資産税が4千円から1万円以上賦課された場合には、1階層上位の階層が摘要されます。

- 印は10月より 700 円増 (児童用採援費加算額)

付開始日（七月下旬頃）から受け付けます。
▼申込書の頒布・受付
第四銀行・北越銀行・新潟相互銀行・大光相互銀行
窓口
※詳しくは、与板土木事務所建築課
△三一八

——広報“よいた”57.4.10発行

- 給与所得のみの人
- 収入金額 四五〇万円
- その他の人
- 所得金額 三一五万円
- 住宅金融公庫の個人住宅を建設又は購入する人。
- 貸付金の償還が確実にできる見込みのある人で、この貸付金及び公庫その他の中の貸付金の償還月額の合計額に対し月収が四倍以上ある人。

▼ 貸付内容

貸付限度額 一戸当たり二百万円

利率 年六・〇%

償還期間 十年以内

▼ 受付期間

第二回住宅金融公庫の受

県では、持家住宅の建設を促進するため新しい制度を設け建設資金を貸し付けていますのでご利用ください。

▼貸付の条件

- 次の条件のすべてに該当する人は貸付けを受けられます。
- 県内に自ら居住するための住宅を建設又は購入しようとする人。
- 資金の貸付けを受けなければ住宅を建設できない人で、前年一年間の収入金額又は所得金額が次の額以下の人。

**持家住宅建設資金
を貸付けます!!**

寿司ボーツ教室 のご案内

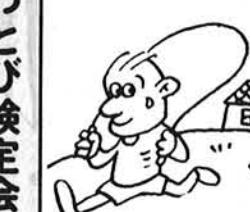


▲ 寿スポーツ教室

都合の良い人 できる人あつまれ!!	成人スポーツ教室に 代わる「みんなの体力 づくり」のための樂し いひとときです。
▽期日 4月26日(月) 午後8時~	▽会場 町民体育館
▽内容 なわとびで体 力づくり	▽会場 町民体育館
▽参加 ファミリーで 参加されること をおすすめしま す。	▽参加 ファミリーで 参加されること をおすすめしま す。
△毎月第2日曜日▽ 教育委員会では、今 年度よりこの日を「な わと日」と定め、体力 づくりを推進するよう 計画いたしました。 気軽に、誰でもが簡 単にできる「なわとび」 を実施しながら、親子	△毎月第2日曜日▽ 教育委員会では、今 年度よりこの日を「な わと日」と定め、体力 づくりを推進するよう 計画いたしました。 気軽に、誰でもが簡 単にできる「なわとび」 を実施しながら、親子

なわとび検定会 (30級～特1級)	
挑戦してみて下さい。	あなたは何級くらい？
一、検定日	毎月第一金曜日（祭日の場合は、前日木曜日）
二、検定時間	5月7日・6月4日・ 7月2日・8月6日……
三、会場	町民体育館2階トレーニングルーム
四、申し込み	検定日前日までにあらかじめ連絡して下さい。 ・氏名、年令、町名、検定を希望する級、時間等
五、認定	希望する級に達したと認められた場合には合格とし、認定証を交付します。 ・小・中学生は20級より交付 ・保・幼：一般は24級より

スポーツの
タベシリーズ





与板小・1年
まきのよしあき君



**小さな目
大きな芽**

お話し「にげだしたおおおどこ」



与板小・1年
かざまあゆみちゃん



晴れの舞台へ見事出場!! ~全日本銃剣道選手権大会~



▲鋭い気合で!!

2月14日三条市に於て、県銃剣道三条大会が行なわれ、三島郡支部より3チーム参加の内、中学生の小林幹周君、山田和明君、山田考君の3名は参加20数名の中学生による総当たり戦に出場し、3名共すばらしい出来映えで、小林君が準優勝にかがやきました。

又、中年の部では中島五作選手（原）が3位入賞を果たしました。ひきつづいて3月14日には、三条市体育センターで全国大会に出場選手の代表決定戦が行なわれ、県下各支部より集まった強豪選手の中で、三島郡支部から出場した中島五作選手と三島町の山田助越郎選手が、新潟県代表選手として選ばれ、来る4月25日東京日本武道館に於て行なわれる全日本銃剣道選手権大会に出場し日本一をめざす事になりました。

晴れの舞台での活躍を期待し、応援しましょう。

春三月二十五日の雪を見て

春の空行く一片の白雲にあづけし心しばし還らず
もえ出ずる春のいぶきのすばらしさ我身に比して心はずかし
右に見えまた左に浅間山やよいの空に映えてまばゆき

長田芯子

夕暮れの厨の灯り投げすて霞の中に蛙鳴き初む
春あさく淡雪ふりて梅が枝のつぼみはかたく咲きまといおり

清水龍子

司

大野ノリ

城

城山山開き

直江山城守兼続城址
4月18日(日)

観音祭り

大坂屋別荘十一面平和観音
4月18日(日)

- 期間 4月7日～5月26日まで
毎週水曜日
- 時間 午後8時より
- 会場 勤労青少年ホーム
- 対象者 一般成人
- 申込は
長谷川清（中町）
2010
山崎尚志（東与板）
2919

※ 内ぱきを持参して下さい。

フォークタンス 初心者講習会

- 期間 4月7日～5月26日まで
毎週水曜日
- 時間 午後8時より
- 会場 勤労青少年ホーム
- 対象者 一般成人
- 申込は
長谷川清（中町）
2010
山崎尚志（東与板）
2919



ひろば



河川公園に
新しい遊具が勢ぞろい

▲楽しい遊具がいっぱい

河川公園の遊園地に、昨年からずっと工事が進められていた“石の山”がようやく完成し、今子供達の人気のマト。

大きな山の中には、トンネルがあったり長いすべり台がついていたり、それにSLの機関車、像や駄鳥の乗物など新しい仲間がいっぱい増え、子供達を待っています。

文・絵
雲居立雄氏

旧黒川が信濃川に沿うあたりから、あずま橋をみています。わか芽、わか草、のみなやわらかな調子の中で、徳昌寺の森がどつしりと風景をひきしめています。土手の内でも外でも菜の花が咲き誇っていた頃のスケッチです。

菜の花の頃 || わがまち ||

原爆の街にて
のぎく読書会
M・K

山の斜面にさんさんと
春の日を浴びて並ぶ墓地
かつて戦禍に焼かれ、廃墟
と化した街は今……

緑は豊かに花々は咲き競い
サンゴ、コハク、ベッコウ
細工など、店にはみやげ物
があふれ、人、人の波
もだえ苦しみ、水を求めて
息絶えて……あれはどこ
へ行つてしまつたのか
美し過ぎる空と海と、長崎
の街は傷あとを残し、ひき
ずつているはずなのに……

三十余年の才月は遠く遠く
の街は傷あとを残し、ひき
忘却の中に埋もれていくか
に見える。

詩
蝶々」「椿」

蝶々のもつれ緑に粉れけり
山椿船忽ちに迫りくる

蝶舞うや牢屋小路の名の残る
初蝶や分教場の始業ベル

測量を終ゆ足下の紅椿

蝶舞うや思索より眼を放たる
白椿一村ひとと豊かなり

八重椿暮れて着きたる婚の宿

片言で母の手を引き蝶を追う

桜咲く観音堂に笑ひ待つ

十一面觀音様拝して

与板俳句同好会

二月二十六日
大久保弥三郎老死去
春一番翁九十二昇天す
近藤のぶ志
城



文

芸

佛

句

欄



さわやか君



西村 宗



ユキツバキ

▲寺泊町敷ヶ曾根に咲くヤブツバキ

四月、泉町の裏山をはじめとして、その周辺の雑木山は赤いツバキの花でいろいろ群生しているのが興味のあることだが、とにかく見事だ。本州に自生しているツバキにはヤブツバキとユキツバキがある。ヤブツバキは日本暖かい地方、特に海岸よりも暖地性のヤブツバキがうすく分布している。寺泊や出雲崎の山には、三

月早々とヤブツバキが咲きはじめる。それが豪雪地帯の内陸に入していくと、すこりユキツバキに変わってしまう。与板の山にはヤブツバキとユキツバキの中間型と、中間型より少ない。

遠い昔、ツバキの祖先が西南から日本に分布を広げてきて、両方の海岸にすみついたのがヤブツバキ、豪雪地帯にもぐりこんで雪に適応したのがユキツバキだといわれている。

このように長い歴史をもつユキツバキも、ヤブツバキとは別の新種であると認められたのは、ほんの三五年位前のことだ。ユキツバキは花が平開、おしべは黄色で、一本一本もとの方がまで分かれています。

文・写真 久須美鷹次郎氏



テレホンサービス4月分予定表

日曜	テーマ	日曜	テーマ
1 木		17 土	家具の買い方、選び方
2 金	冬物衣料のしまい方	18 ⑩	
3 土		19 月	
4 ⑪		20 火	石油製品の価格動向
5 月		21 水	
6 火	消費生活相談事例	22 木	ブリーツカートの試買テスト結果から
7 水		23 金	
8 木	お酒の表示について	24 土	県内消費生活センターにおける相談傾向から
9 金		25 ⑪	
10 土		26 月	
11 ⑫		27 火	
12 月		28 水	
13 火	消費生活相談事例	29 木	
14 水		30 金	
15 木			
16 金			

—ダイヤルしましよう— (0252) 67-7000
今すぐ役立つ消費者情報
「ハイ県くらしのダイヤルです」



洗濯時間は

10分まで十分です



▼洗濯に時間をかけすぎていませんか。
汚れの多い木綿や麻でも10分あれば大丈夫。同じよう

に脱水しますと、すすぎ時間が約半分ですみ、一ヶ月で〇・八キロワットアワーになります。

洗濯機に衣類乾燥機を加えますと、お天気に左右されず、お好きな時間にお洗

濯ができます。衣類についた犬や猫の毛は、プラスチックをかけてもなかなかおちないものです。衣類乾燥機に入れ冷風のましまばらく回転させると、

きれいに取れます。

明るく正しい選挙

4月25日(日)
新潟県知事選挙の投票日です



温かい善意をありがとうございました

この度、安永町の大久保秀雄殿から町の社会福祉事業に役立てて載きたいと云うことで200,000円のご寄附を賜わりました。

これは、先般お亡くなりになられたご尊父弥三郎さんの生前からの社会福祉への大きなご関心をご子息の秀雄さんが受継がれての善意であります。まことにありがとうございました。

町社協ではこの善意を福祉に役立つよう有効に利用させていただきます。

ルーツ・よいた
◆写真で見る与板の今・昔◆

～与板町議会での本会議～

▶旧庁舎の二階議場で行なわれていた当時の本会議



▶現役場所三階にある議事堂で行なわれております議会の本会議

あつたつあ物語
稚児の池の伝説に就いて

(10)

むかしむかし越後の国でも寒い／＼冬のある日でした。

〔注〕この稚児の池の伝説は、若宮王子に就いて関係があると言われておりますが、附近に姥母河内と言いう地名がありますので、なんらかの関係があるかもしれません。

山一つ向こうの西谷方面より、見すばらしい母と女の二人連れが東山村にやつてきました。そうして各戸を回って食べ物をもらいに回ったのですが、東山村の人々は誰も食べ物をわかつ与える者がありませんでした。母と児は困り果てて、遂に東山村と西谷の境の山の池に身をなげて亡くなつてしましました。母と児は東山村に来るまでは、西谷方面で食べ物をもらいに回ったのですが、池の西谷村の人々は可哀相にとつて食べ物を与えたのですが、東山村方面へはそれからと見えます。ところが、母と児が池に身を投げてからは、池の水は西谷方面に流れ落ちて田をうるおしたのですが、もうもの、水は落ちてこなくなつたと言われています。

母と児は困り果てて、遂に東山村と西谷の境の山の池に身をなげて亡くなつてしましました。

貝物をもらいに回ったので、東山村の人々は誰も食べ物をわかつ与える者がありませんでした。

母と児は困り果てて、遂に東山村と西谷の境の山の池に身をなげて亡くなつてしましました。